解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年五月七日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

福岡県築上郡上毛町大字垂水一三三七番地一

清算法人東下土地改良区

代表清算人　吉村　諭吉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月十六日開催の臨時総会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

長崎市勝山町三七番地

社団法人長崎県自家用自動車協会

代表清算人　加藤　郷

第二期決算公告

平成二十四年二月二十九日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	一二、四七二
固定資産	二、七六〇
合計	一五、二三二
負債及び純資産の部	
流動負債	六〇、五三一
株主資本	△四五、二九九
資本金	四〇、〇〇〇
資本剰余金	四〇、〇〇〇
資本準備金	四〇、〇〇〇
利益剰余金	△一二五、二九九
その他利益剰余金	△一二五、二九九
（うち当期純損失）	（一〇三、三八六）
合計	一五、二三二

平成二十四年六月六日

東京都港区港南二丁目一六番一号

大東ファーム株式会社

代表取締役社長　門内　仁志

第五期決算公告

平成二十四年二月二十九日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	二、七七六、四四一
固定資産	二四〇
合計	二、七七六、六八二
負債及び純資産の部	
流動負債	一、六一五、四五六
株主資本	一、一六一、二二五
資本金	二五、〇〇〇
資本剰余金	二五、〇〇〇
資本準備金	二五、〇〇〇
利益剰余金	一、一一一、二二五
その他利益剰余金	一、一一一、二二五
（うち当期純利益）	（五一七、六三一）
合計	二、七七六、六八二

平成二十四年六月六日

東京都港区港南二丁目一六番一号

ハウスリーブ株式会社

代表取締役社長　大西　亨治

第七期決算公告

平成二十四年二月二十九日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	一六三、八二三
固定資産	一三七、一〇九
合計	三〇〇、九三二
負債及び純資産の部	
流動負債	一〇一、八六五
固定負債	一二、七一六
株主資本	一八六、三五一
資本金	一〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇〇、〇〇〇
資本準備金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	△一三、六四八
その他利益剰余金	（三〇、九〇一）
（うち当期純損失）	三〇〇、九三二
合計	

平成二十四年六月六日

東京都港区港南二丁目一六番一号

大東コーポレートサービス株式会社

代表取締役社長　村田　洋司

第三十三期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	二五一、二二九
固定資産	四、三六三
合計	二五五、五九二
負債及び純資産の部	
流動負債	八七、四五六
固定負債	六、一四七
株主資本	一六一、九八九
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	一四一、九八九
（うち当期純利益）	（一二、八六五）
合計	二五五、五九二

平成二十四年五月十七日

静岡県三島市緑町一〇番二四号

電業社工事株式会社

代表取締役　郡山　満治

配当公告

福井市大手三丁目六番五号

破産者　株式会社べにや

右の者に対する福井地方裁判所平成二十三年（フ）第三六四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一二六、六六三、二〇七円

一、配当をすることができる金額

金一四、三七二、八九三円

平成二十四年六月六日

福井市春山一丁目三番四号藤井ビル一階

破産管財人　森口　功一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市高田町字曲松一一六番地八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐々木節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月六日

事務所　岩手県奥州市水沢区字多賀九〇番地五

相続財産管理人　司法書士　村上　和也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市小名浜字上町五三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小野　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月六日

茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル四階

相続財産管理人　弁護士　植崎　明夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市新堀町八〇五番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　長野　竜一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月六日

群馬県前橋市大手町三丁目四番一六号　石原・関法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関　夕三郎

第 46 期 決 算 公 告

平成 24 年 5 月 18 日　東京都品川区西五反田 8 丁目 8 番 20 号

株式会社 レナウン エージェンシー

代表取締役　竹谷　裕行

貸借対照表の要旨（平成24年２月29日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	676	流動負債	87
固定資産	26	固定負債	18
		株主資本	597
		資本金	300
		資本剰余金	260
		（資本準備金）	(260)
		利益剰余金	37
		（利益準備金）	(24)
		（その他利益剰余金）	(13)
		（うち当期純利益）	(36)
資産合計	702	負債・純資産合計	702